

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第19期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	プロパティデータバンク株式会社
【英訳名】	Property Data Bank, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 板谷 敏正
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目29番6号
【電話番号】	03(5777)3468(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部門管掌 大田 武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目29番6号
【電話番号】	03(5777)3468(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部門管掌 大田 武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	1,031,541	1,130,728	1,081,884	1,239,893	1,617,482
経常利益 (千円)	90,628	172,370	141,088	235,823	295,036
当期純利益 (千円)	56,322	113,933	90,519	145,863	209,150
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	330,694
発行済株式総数 (株)	2,140	2,140	2,140	2,140	1,961,400
純資産額 (千円)	736,305	850,239	940,758	1,086,621	1,757,161
総資産額 (千円)	1,003,273	1,163,987	1,243,323	1,522,489	2,251,118
1株当たり純資産額 (円)	344,068.21	189.19	209.34	241.79	298.62
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	25.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	26,319.11	25.35	20.14	32.46	37.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	36.56
自己資本比率 (%)	73.4	73.0	75.7	71.4	78.1
自己資本利益率 (%)	8.0	14.4	10.1	14.4	14.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	26.40
配当性向 (%)	-	-	-	-	22.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	170,501	347,902	203,756	329,752	207,597
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	152,196	183,901	178,681	185,320	218,726
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,995	5,664	4,707	3,365	445,630
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	297,793	456,129	476,497	617,563	1,052,065
従業員数 (人)	49	48	49	52	55
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(-)	(-)	(5)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	3,400
(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1,091)
最低株価 (円)	-	-	-	-	1,651
(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(980)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第18期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 当社は、2018年6月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第18期以前の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 第18期以前の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
8. 株主総利回り、比較指標については、当社株式が2018年6月27日に上場したことから記載しておりません。
9. 第19期の最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。第19期の最高株価及び最低株価は、2019年4月1日付株式分割に係る権利落ち前の株価を記載しており、()内に権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しております。
10. 第16期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、第15期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
11. 当社は、2018年3月29日開催の取締役会決議に基づき、2018年4月18日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。また、2019年2月27日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これらに伴い、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
2000年10月	清水建設株式会社の社内事業家制度を活用し、東京都港区海岸二丁目においてプロパティデータバンク株式会社を設立。不動産の運用管理に関するASP事業及び情報管理業務、システムインテグレーション業務を開始
2000年10月	資産基本情報機能をリリース
2000年12月	データセンター（東京）稼働及び統合資産管理クラウドサービス「@プロパティ」のサービス提供を開始
2001年3月	プロパティマネジメント機能及びビルマネジメント機能をリリース
2004年11月	業容拡大に伴い、本社を東京都港区浜松町一丁目に移転
2006年2月	財団法人日本情報処理開発協会よりISMS認証基準(Ver.2.0)の認証取得UKAS（英国認定機関）認定スキームのBS7799:PART2:2002認証取得
2006年8月	第2データセンター（大阪）稼働開始
2007年3月	ISMS認証基準(Ver.2.0)のISO化に伴い、JISQ27001：2006の認証取得 BS7799:PART2:2002のISO化に伴いISO/IEC27001：2005の認証取得
2007年3月	アセットマネジメント機能をリリース
2008年1月	特定非営利活動法人ASPインダストリ・コンソーシアム・ジャパンよりASP・SaaS・ICTアウトソーシングアワード2007/2008「総合グランプリ」受賞
2008年4月	業容拡大に伴い、本社を東京都港区浜松町一丁目セントラルビルに移転し本部機能集約
2009年12月	一橋大学大学院 国際企業戦略研究科より「2009年度ポーター賞」受賞
2010年11月	資産評価政策学会「平成22年度業績賞」受賞
2011年10月	情報化月間推進会議「平成23年度情報化促進貢献情報処理システム表彰」受賞
2011年11月	固定資産管理機能をリリース
2013年2月	第3データセンター（福岡）稼働開始
2016年6月	一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会の会員向けクラウドサービス「全宅管理業務支援システム」が、当社の全面的サポートのもとで開始
2018年2月	クラウド事業本部がISO/IEC27017の認証取得
2018年3月	プロパティマネジメント機能及びビルマネジメント機能を改修
2018年6月	東京証券取引所マザーズ市場に上場

3【事業の内容】

当社は、「知識の集約により顧客の業務に革命を、顧客の資産に価値向上を」をビジョンに掲げ、顧客の保有する不動産・施設の運用管理の支援をすることを目的として、不動産・施設管理のためのソフトウェアを提供しており、そのITツールとして、統合資産管理クラウドサービス「@プロパティ」を提供しております。

当社の顧客が管理対象とする不動産・施設は、全国各所に分散立地しております。また、これらの運営管理の巧拙は、現地の管理委託先や支店等の出先機関、そして、それを統括する本部機関の間の緊密な業務連携に負うところが少なくありません。業務情報の適時な集約と共有は、近代的な不動産・施設等の運営管理に欠かせないものとなっております。「@プロパティ」は、このような不動産・施設等の運用管理における業務効率の改善に資するためのサービスです。

従来のITツールは、パッケージソフトと呼ばれる形式でサービス提供され、利用者はサービスを利用するためにハードウェアを購入し、そこにソフトウェアをインストールする必要がありました。一方、クラウドサービスは、インターネット経由でサービスを提供するため、利用者によるサーバーの購入やソフトウェアのインストールは不要です。インターネットを利用できる環境を用意すれば社内・社外、国内・国外問わず、どこからでもサービスを利用することが可能です。

総務省発表の「通信利用動向調査」によると、企業の業務のIT化におけるクラウドサービスの利用は、2018年には58.7%と2008年に比べ43.2ポイント上昇しており、当社は、不動産を活用する企業においても同様の傾向があると考えております。当社は当分野において、クラウド黎明期よりサービスを提供し続けるなかで培った技術・サービス・顧客業務に対する知見を競争力の源泉としております。

当社は、2000年10月の創業以来、不動産・施設等の運用管理等に特化した統合資産管理クラウドサービス「@プロパティ」の提供を主力事業と位置付け、市場を開拓・拡大して参りました。当社の報告セグメントは「@プロパティ」の提供にかかる単一セグメントですが、提供するサービスの内容に応じて、下記のとおり(1)クラウドサービス、(2)ソリューションサービスに区分しております。

(1) クラウドサービス

クラウドサービスは「@プロパティ」の提供・保守メンテナンス及びユーザーサポートを主に行っております。顧客からは登録建物データ数に応じた従量課金による月額利用料及び保守サービス料を受領しており、ストック型売上計上のビジネスモデルです。

従来、不動産管理分野のIT化は、顧客自身がシステムを開発、購入することで、業務改善の実現を目指すものでした。

それに対して、当社のサービスは、システム基盤(ソフトウェア及びハードウェア)を、当社が開発・所有し、これをインターネット経由でご利用頂くことで、顧客の業務改善を実現するものです。これにより、顧客は多大なシステム投資や開発リスクを負担することなく、IT化を実施することが可能となります。また、「@プロパティ」は、所謂マルチテナント(1)方式のクラウドサービスとなっており、「@プロパティ」の全ての機能が同一のプラットフォームに実装されております。そのため、当社にてメンテナンスや機能改善等を実施いたしますので、顧客はサービス利用開始後の保守業務の負荷を軽減する事ができます。当社は、顧客の要望を掴みながら、サービスの向上を目的とした設備投資を実施できるため、利用者の増加、サービスの向上、顧客の満足度を、相乗的に向上させるパイラルアップ型の事業構造を構築していると考えております。

また、2019年1月より「@プロパティ」に蓄積されたビッグデータを最新のAI技術等によって解析することで得られる、最適賃料の算出、退去確率・空室期間・改修工事投資効果の予測等を行う「データサイエンス サービス」の提供を開始いたしました。

- 1 クラウドサービスにおいて、一つのシステムを複数のユーザーで共有する方式を意味しております。

「@プロパティ」の主な機能



主な機能の名称	主な内容
資産基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・資産名称、所在地、所有者等の基本的な情報を管理 ・物件取得価格、評価額、修繕工事履歴といったデータを蓄積 ・契約書等の重要書類や竣工図面、工事見積書などの技術情報を電子書庫として保管
プロパティマネジメント (1)	<p>業績管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物件収支の予算、実績の管理 ・物件収支の見通しの管理 ・物件概要、賃貸借契約一覧、入金一覧、出金一覧、工事一覧等により構成されているレポートを出力 <p>債権債務管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テナントへの請求及び入金情報の管理 ・業者への支払情報の管理 <p>賃貸・賃借管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸契約情報の管理 ・賃借契約情報の管理 <p>工事管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施状況の管理 ・中長期工事の実施時期の管理 <p>受託・委託契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務受託契約の管理 ・業務委託契約の管理
ビルマネジメント	<p>進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールを年間・月間・日次で作成し、その実施状況を管理 ・ビルマネジメント業務に関する収益の予算、実績の管理 ・スケジュール、修繕履歴一覧、クレーム一覧等により構成されているレポートを出力 <p>作業手配</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テナントからの依頼・クレームや機器の修繕などの手配及びその状況の管理 <p>修繕履歴管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調やエレベーターなどの機器台帳の管理 ・機器の修繕履歴の管理 <p>エネルギー管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2などのエネルギー情報の管理 <p>クレーム管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テナントからの依頼・クレーム情報の管理

ポートフォリオ総合分析	<ul style="list-style-type: none"> ・「@プロパティ」に登録されている情報をポートフォリオとして集計 ・リスト集計、ランキング、グラフ化、クロス集計、履歴などさまざまな集計方法を用いた的確な情報を提供 ・ドリルダウン機能により、ポートフォリオ表示から詳細データに直接リンク
アセットマネジメント (2)	ファンド運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ファンド名称、投資スタイル、組入物件情報などを管理
	経営分析 <ul style="list-style-type: none"> ・ファンド収益の予算、実績の管理 ・ファンド収益の見通しの管理
	シミュレーション <ul style="list-style-type: none"> ・物件取得や売却などのイベントを含むシナリオを作成し、シミュレーションを実施
	開示資料作成 <ul style="list-style-type: none"> ・不動産証券化協会私募ファンドガイドラインに準拠した主要報告書を出力 ・ファンド会計に関する貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、XBRLファイル等を出力

- 1 プロパティマネジメントは、不動産の管理を代行する業務を意味し、主な業務は、リーシング業務、契約管理業務、入居テナントの賃料請求・回収業務、テナントからのクレーム対応や営繕対応業務といったものがあります。
- 2 アセットマネジメントは、投資家に代わって資産の管理を行い、資産価値を向上させることを意味します。

「@プロパティ」の顧客の利用目的や業務範囲等に応じた機能の組み合わせによる提供

当社の主な顧客は、不動産投資ファンド等のアセットマネジメント事業者、資産の管理を担う不動産管理会社等のプロパティマネジメント事業者、ビルメンテナンス会社等のファシリティマネジメント事業者、不動産オーナー企業や事業を営むにあたり不動産を利用する自動車会社等のメーカー、インフラ企業等の一般事業会社及び国や地方自治体等の公共事業者であります。当社は「@プロパティ」の機能を顧客の利用目的や業務範囲等に応じて組み合わせることで、不動産・施設等の運営・管理に関わる様々な分野・企業のニーズに対応しております。

業務範囲（主な顧客）	主な使用目的	業務範囲に応じた機能の主な組み合わせ（エディション（ 1 ））
アセットマネジメント事業者	<p>「@プロパティ」に蓄積している情報を確認・分析し、投資家への開示資料を作成するため、また不動産の価値向上のために使用いたします。</p> <p>不動産に関わる情報は、一般にプロパティマネジメント事業者が作成いたしますが、物件毎に業者が異なることにより、収集する情報の項目や粒度が異なるケースが多々あります。「@プロパティ」を使用することによりそれらの問題が解決し、より正確な情報及び分析結果を投資家に提供することが可能です。</p>	<p>A Mエディション</p> <p>不動産ファンド（S P C）組成から、物件の取得／売却、運用実績・収支・出資・分配などファンド運用管理まで、アセットマネジメント業務を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産基本情報 ・プロパティマネジメント ・ポートフォリオ総合分析 ・アセットマネジメント
プロパティマネジメント事業者	<p>アセットマネジメント会社に物件の収支情報等を報告するためのレポートを出力するために利用いたします。</p> <p>賃貸借契約、請求入金、予算・実績管理といった日々の業務で入力した情報を基に、自動で作成されるため、業務が効率的になります。</p>	<p>P Mエディション</p> <p>オフィス／住宅、自社所有／管理受託など物件に対応した機能を提供し、マンスリーレポートを始め、プロパティマネジメント業務を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産基本情報 ・プロパティマネジメント ・ポートフォリオ総合分析
ファシリティマネジメント（ 2 ）事業者	<p>施設情報の一元管理及びコストの適正化のために利用いたします。</p> <p>管理施設の法定点検・日次点検情報、テナント等からの依頼・クレーム情報、施設の機器情報を「@プロパティ」に登録することで、過去の類似情報を閲覧、又は他施設の類似情報を閲覧することができます。それにより、作業漏れやコストの妥当性などを確認することができます。</p>	<p>F Mエディション</p> <p>土地・建物・設備など業務用の施設を、経営面・管理面・実務面からプロパティマネジメント業務を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産基本情報 ・ビルマネジメント ・ポートフォリオ総合分析
一般事業会社	<p>自社で保有する事業用不動産管理や投資用不動産管理に使用いたします。</p> <p>国内外に散在する不動産・資産のサマリー情報・価値・リスク・収支・活用状況などの実態を可視化することにより、資産情報の共有化と資産管理の適正化を図ることができます。</p>	<p>C R Eエディション</p> <p>企業価値向上の観点から、オフィス・工場・店舗などの事業用不動産やテナントビルなどの投資用不動産、厚生施設など施設の有効活用を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産基本情報 ・プロパティマネジメント ・ビルマネジメント ・ポートフォリオ総合分析
公共事業者	<p>使用目的・効果は、ファシリティマネジメントと同様ですが、公共施設の場合は、より中長期の観点で施設の維持・保全のために使用いたします。</p>	<p>P R Eエディション</p> <p>国・地方自治体やP F I（ 3 ）事業等、長期におよぶ公共資産の管理・運営を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産基本情報 ・ビルマネジメント ・ポートフォリオ総合分析

1 エディションは、主な利用者ごとに顧客の利便性の観点から当社が推奨する機能の組合せたものの名称です。

2 ファシリティマネジメントは、業務用不動産の資源（建物・設備・環境）を最大限に有効活用するために、経営戦略的視点から管理を行う業務を意味します。

3 P F Iは、公共施設等を民間の経営能力・技術力を活用し、維持管理・運営を行う公共事業の手法です。

「@プロパティ」の導入効果、メリット

当社は、顧客に対し、主に以下の導入効果及びメリットを提供するため、クラウドサービス「@プロパティ」を提供しております。

a. 不動産マネジメントに関する業務の省力化及び効率化

不動産管理業務で一般的に課題となる、複数のシステムを利用していることによる入力業務の重複感やシステム間の連携の難しさ等は、「@プロパティ」を利用することにより解消が可能となります。

「@プロパティ」が不動産管理業務の機能を網羅しているため、一つの機能で入力した情報がその後続く業務に関連する機能に自動的に連携することができます。（例：賃貸契約管理業務 請求書発行業務 入金管理業務 予実管理業務）これにより、入力の重複感やシステム連携の煩わしさを軽減することが可能となり業務の省力化及び効率化に繋がります。

b. 国内外全ての不動産情報の一元化

「@プロパティ」で管理している情報は、インターネットさえ利用できる環境があれば国内外で確認することができます。また、ポートフォリオ総合分析機能を利用することにより単一の不動産情報に限らず、複数の不動産情報をまとめて確認・比較・分析することができます。

c. オーナーと管理会社等の関係者の情報共有化

顧客の当社間の業務連携や、オーナーと管理会社等の外部委託者との業務連携にあたり、「@プロパティ」導入前は一般的にExcelファイル、PDFファイル、あるいは紙に印刷した情報をメール、郵送、手渡し等で共有する必要がありますが、「@プロパティ」を利用することで、同じ情報をリアルタイムに共有することができます。

d. 内部統制の強化支援

「@プロパティ」は、参照権限、登録権限、承認権限を設定することができます。それにより管理する情報に対し、登録者、承認者を明確にすることができるため、権限を与えられていないユーザーによる登録・承認を防止することができます。また、いつ、誰が登録・承認したかを確認することができるため、内部統制機能を強化することが可能です。

e. コストの削減

クラウドの特徴として、自社システム開発、パッケージソフト導入に比べてインフラコスト・開発コスト等の初期費用の削減及び運用開始後の保守・監視等のシステム維持費を削減することができます。

f. バージョンアップ対応

法改正・税制改正、ブラウザのバージョンアップ等、環境等の変化に合わせて、「@プロパティ」もバージョンアップしますので、顧客はその都度カスタマイズする必要がなくなり、常に最新の状態で利用することができます。

g. セキュリティ対策と危機管理

当社は、「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」(1)の認定を取得しており、また、「@プロパティ」に関するサーバーを設置しているデータセンターは国内3拠点で同時稼働させております。このことにより、顧客は止まらないシステムとして安定的に「@プロパティ」を利用することができます。

1 「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」は、特定非営利活動法人ASP・SaaS・IoT クラウド コンソーシアムが、クラウドサービスの利用を考えている企業や地方公共団体などが、事業者やサービスを比較、評価、選択する際に必要な「安全・信頼性に係る情報を適切に開示し、かつ一定の要件を満たすASP・SaaSサービス」を認定するものです。

「データサイエンス サービス」の特徴

「@プロパティ」に蓄積されたビックデータを最新のAI技術等によって解析し、最適な募集賃料の算出や、改修工事投資効果の予測等をお客様に提供いたします。

また、この技術を応用し、不動産・地理情報等の外部情報を併せて活用することで、商業店舗売上予測サービスに展開しています。

これらの「データサイエンス サービス」は、クラウドサービスとして提供しており、当社の分析によって構築した顧客の予測モデルはクラウド上で管理され、顧客は必要な時、必要な分だけ分析を依頼し、予測結果はクラウド上で確認することができます。

a. 募集賃料算定支援サービス

個別に許可をいただいた顧客を対象に、蓄積している「@プロパティ」の運用・管理のデータを分析し、募集賃料算出、退居確率予測、空室期間予測、改修効果予測等の新たな価値を提供いたします。これにより、顧客は、「解約が決まって募集をかけたが賃料をいくらで設定すべきかわからない」、「募集賃料を下げて稼働を急ぎたいが、いくらに設定すべきかわからない」といった課題を解決することができます。

b. 商業店舗売上予測サービス

飲食・小売業など多店舗展開する顧客向けに、店舗の新規出店時の売上を予測するサービスです。「a. 募集賃料算定支援サービス」は、「@プロパティ」に蓄積しているデータを分析いたしますが、本サービスは、顧客から受領した既存店データ及び店舗周辺の商圈データなどを基に予測モデルを構築し、新規出店候補地の売上を予測したレポートをお客様にご提供いたします。

「a. 募集賃料算定支援サービス」と同様、最新の実績データを追加することにより、構築した売上予測モデルの精度を向上させることができます。

(2) ソリューションサービス

既に「@プロパティ」を導入している顧客、又は導入を予定している顧客に対して、クラウドサービスを基盤にした業務効率化支援を実施しながらも、個々の顧客特有のニーズに応じて、顧客の業務上の課題解決を実現するため、「@プロパティ」に関する以下のソリューションサービスを提供しています。

初期コンサルティングサービス、データ登録代行、教育・講習会

当社では、サービス導入前に、顧客の業務を把握し、よりスムーズに利用頂くために、初期コンサルティングサービスを提供しております。

また、クラウドサービスを利用する際には、顧客が保有している建物情報・賃貸借契約情報など、各種データを「@プロパティ」に登録する必要があるため、初期データ登録作業を代行し、スムーズな運用の移行ができるよう導入支援サービスを提供しております。

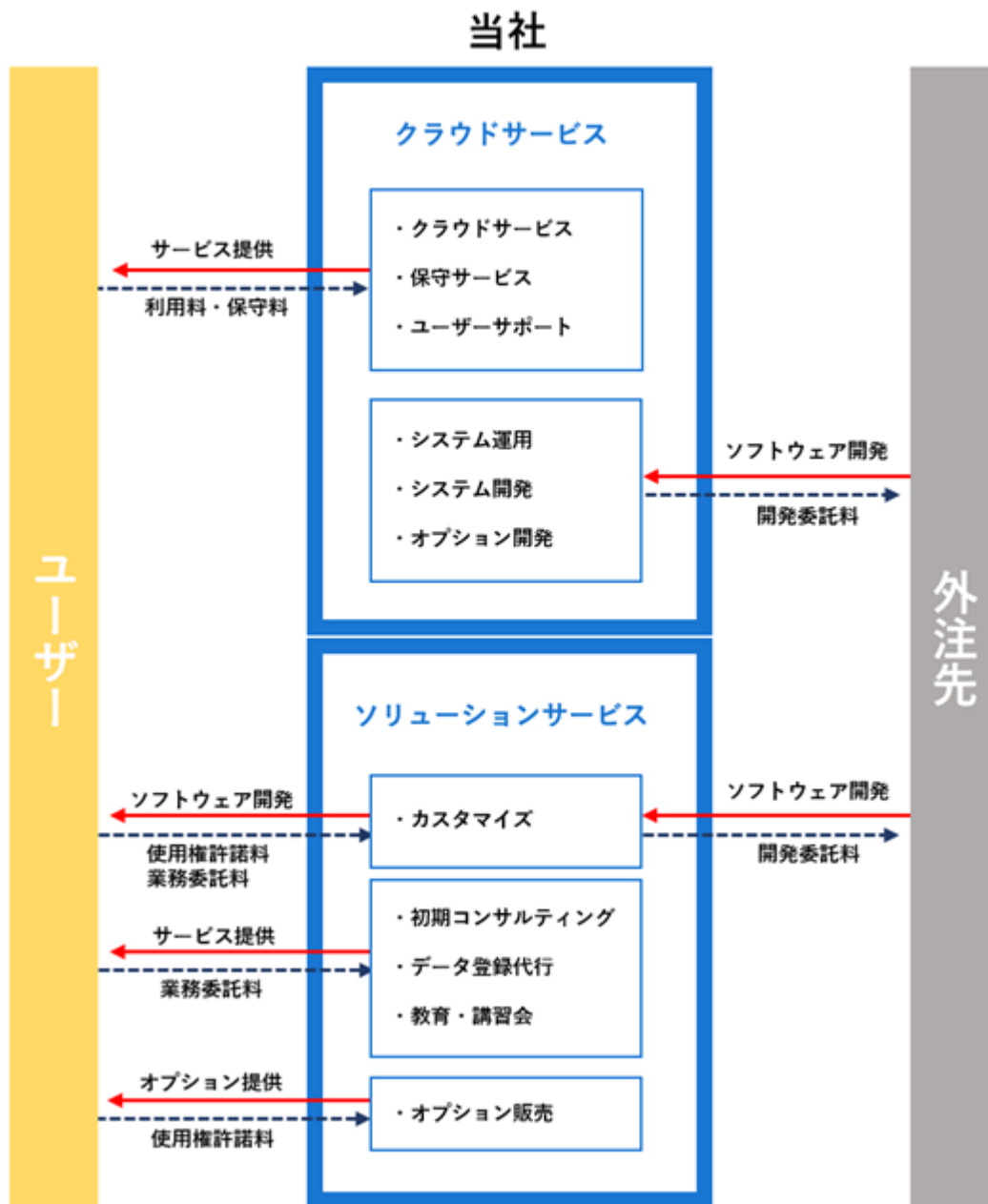
オプション販売

オプション販売は、業務の効率や精度を高めるために、例えば、銀行から取得した入金データファイルを「@プロパティ」に取り込む機能や顧客の会計システムに連携するためのデータを出力する機能など標準機能にはない機能を追加して提供するサービスです。

カスタマイズ

カスタマイズは標準機能、オプション機能でも十分対応できない、顧客固有のニーズに対応するサービスのため、システム開発受託の形で提供する新規の機能追加や既存社内システムとのデータ連携等を可能にするサービスです。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 清水建設株式会社 (注)	東京都中央区	74,365	建築・土木等建 設工事の請負 (総合建設業)	被所有 23.98	当社クラウドサービスの提 供 役職員の兼任1人

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
55 (5)	41.9	6.5	7,562,604

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を記載して
 おります。臨時雇用社員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()
 外数で記載してあります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。

3. 当社は統合資産管理クラウドサービス「@プロパティ」を国内中心に事業展開しており、報告セグメントは
 「@プロパティ」の提供にかかる単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略してあります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、以下のミッション・ビジョンを経営の基本方針の柱として事業活動を行っております。

ミッション 「新しい知識社会の創造」

当社は、単なるデータの処理・管理といったビジネスの領域を超え、当社サービスを知識社会における最も優れたサービスとして進化させます。また、多くのお客様にご利用いただくことにより、新しい知識社会創造の担い手になることが当社の使命と考えます。

ビジョン 「知識の集約により顧客の業務に革命を 顧客の資産に価値向上を」

当社の提供価値は、お客様の業務を限りなく深化させ、飛躍的に効率化することにより、お客様の業務に革命をもたらすことです。そして、そのことを通じてお客様が運用・管理している資産の価値向上に貢献することです。そのために当社は、卓越した知識の集約・マネジメント方法をお客様に提供します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

ミッション・ビジョンに基づいた以下の3項目を中長期的な経営方針としております。

経営方針

・不動産からあらゆる資産に～ターゲット市場の拡大と提供機能の深化を目指す

創業以来、当社は投資用不動産マーケットを主なビジネスドメインと捉え、管理業務支援などの価値提供に努めてきました。今後は企業や公共の不動産分野、事業用施設・固定資産分野、都市基盤・インフラ分野へビジネスドメインを拡大していきます。この活動を通じて、「新たな顧客を創造」していきます。

・挑戦し、自らを変革する中長期志向の経営

めざましい進歩を遂げる情報技術の潮流の中で長期的に存続し、成長するためには自らの技術や事業を研鑽し、変革していく必要があります。当社のクラウドサービス、それを支える社内体制を絶えず新たな次元へ進めるべく挑戦します。このような挑戦的な経営基盤を作るため、中長期志向の人材育成やパートナー企業との連携強化に取り組みます。

・斬新かつ卓越したクラウドサービスの創造

当社は、国内でのパイオニア（先駆者）として画期的なクラウドサービスを提供してきました。顧客業務の深い理解から、これを飛躍的に効率化するさまざまな工夫を積み重ねてきました。最先端の情報技術を応用し、「究極の業務効率化」や「効果的な知識の集約」を実現する、斬新かつ卓越したクラウドサービスの創造に挑みます。

(3) 経営環境

当社が事業を展開している国内パブリッククラウドサービス市場は、2018年において前年比27.2%増の6,688億円となりました（出典：IDC Japan株式会社プレスリリース「国内パブリッククラウドサービス市場予測を発表」（2019年3月27日））。最近では、クラウド・モバイル・AI・IoT・ビッグデータ等の先端技術を活用し、経営のあり方やビジネスプロセスを改革するという、いわゆるデジタルトランスフォーメーションの動きも活発化しております。

また、金融情勢や不動産市況の変化などに注意を払う必要がありますが、オフィス賃貸市場に代表される不動産賃貸市場及びJ-REIT市場も比較的堅調に推移しております。

このような状況を踏まえ、不動産管理業務効率化を支援するクラウドサービスの提供を事業とする当社の経営環境は引き続き良好であると判断しております。

(4) 経営戦略

当社は、収益基盤であるクラウドサービスを拡大するため新たな分野に果敢に挑戦してまいります。

REIT・ファンド、大手企業・グループ企業、総合ビル管理会社に対し、それぞれ効果的な営業活動を実施し更なる市場シェアの拡大を図ります。

(5) 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、今後も成長拡大が予想されておりますが、以下を事業拡大のための対処すべき重要な課題と認識しております。

案件獲得力の増強

a. 営業力の強化

案件獲得には、顧客業務の現状及び問題点を理解し、その解決方法を的確に示す提案型営業を推進する必要があります。

提案型営業を可能とする営業担当の力量の例として、REIT・ファンド分野における最新の不動産投資業務への精通、大手企業・グループ企業分野における多様化する企業不動産（CRE）戦略への理解、総合ビル管理分野における労働集約的な作業実態に起因した業務の非効率性に関する洞察等を挙げることができます。多くの営業担当が有すべき、これら力量の向上は、安定的な案件獲得と当社の事業拡大にとって不可欠であると考えております。そのため、上記の業界及び業務に精通した営業担当を育成するため社内勉強会や外部セミナーを利用し、営業力の強化を図ってまいります。

b. 案件執行力の強化

受注したソリューション案件を確実に消化し、売上計上するための執行力が必要と考えております。現在、ソリューション案件に係る人材は、最大のパフォーマンスを発揮し、案件執行において問題は発生しておりませんが、案件は増加傾向にあり、将来的には、開発部門の人員の更なる能力向上やアウトソーシングの利用等に拠るソリューション案件の執行力強化を図ってまいります。

「@プロパティ」の競争力の維持・向上

当社は、REIT・ファンド、大手企業・グループ企業、総合ビル管理の各分野における業界標準システムとしての地位を確立するため、費用対効果を見極めながらプロモーション活動の実施、またAI等の先端技術の導入も含めたサービスラインナップの充実に努め、「@プロパティ」の競争力の維持・向上を図ってまいります。

ガバナンス体制の維持・向上

当社は、現在の人員構成に応じた内部管理体制や業務執行体制を構成しておりますが、業容拡大に備え、今後一層の企業成長を果たすために、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの充実に取り組む必要があると考えております。そのために、更なる内部統制の強化、情報セキュリティマネジメント及び事業継続マネジメントを内部統制委員会、情報セキュリティ委員会、事業継続委員会活動により継続的に取り組み、事業活動により生じるリスクをコントロールし、業務体制の強化を図ってまいります。

人材の充実

組織力、商品力、営業力を高める上で、組織を構成する一人ひとりのレベルアップが不可欠です。このため当社では、継続的な採用活動及びプロジェクトマネージャー等の専門性を有するスペシャリストとしての力量獲得に向けた社内教育を推進し、事業をさらに拡大できる組織体制の強化に取り組めます。

2【事業等のリスク】

当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

(1)事業内容に関するリスク

クラウド市場の動向について

当社が事業を展開している国内パブリッククラウドサービス市場は、拡大基調にあり、今後もこの成長傾向は継続するものと見込んでおり、国内パブリッククラウドサービス市場を基盤とした事業を引き続き展開する計画であります。

しかしながら、今後、経済情勢や景気動向により国内パブリッククラウドサービス市場の成長が鈍化し、IT投資の動向が減退するような場合は当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

単一事業であることへのリスク

当社の事業は、資産・施設・不動産に関する業務を一元的に管理する統合資産管理クラウドサービス「@プロパティ」を提供する単一の事業です。「@プロパティ」の改善・進化に全経営資源を集中することにより資産・施設・不動産管理業務の習熟、ソフトウェアの更新を可能にし、“進化するサービス”の提供を実現しています。

しかしながら単一の事業であるため、事業環境の変化、競争の激化等により、「@プロパティ」の成長に何らかの問題が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社の動向

当社よりも資金力、ブランド力を有する企業の参入や全く新しいコンセプト及び技術を活用したシステムを開発した企業が出現した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権

当社は商標権等の知的財産権及び当社に付与されたライセンスの保護を図っております。しかしながら、当社が使用する技術・コンテンツ等について、知的財産権等の侵害を主張された場合、当該主張に対する対応や紛争の解決のための費用などの損害が発生する可能性があります。前記のような理由で、将来当社の特定コンテンツやサービスの提供又は特定の技術の利用に制限が課せられた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理と情報漏洩

当社は顧客情報、業務上知り得た個人情報や役員及び従業員の個人情報等その重要性について全社を挙げて十分に認識し、情報セキュリティマネジメント活動（ISO27001 認証取得）を推進するとともに情報資産の保護とセキュリティレベルの維持向上を図っております。更に、当社のホームページにて個人情報保護方針を公開し、教育、研修を通じて個人情報管理の基盤を強固にしております。しかしながら、情報の収集や管理の過程等において不測の事態により顧客情報の漏洩等が発生した場合、当社への損害賠償請求が発生する可能性があります。当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害

当社は、信頼性を備えた機器の多重化や東京・大阪・福岡のデータセンターの三拠点化によりシステム障害への対策を実施したシステム基盤を整えております。しかしながら、システム障害が発生した場合、一時的なサービスの提供の停止などの事態も想定され、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネットの通信インフラ環境

当社サービスの「@プロパティ」はクラウドの特性上、インターネットを経由し提供されており、通信インフラ環境に依存しております。安定的なサービス提供のために社内体制整備、サーバー設備強化等を行っておりますが、通信インフラ環境にトラブルが発生し通信速度の低下や通信不能となった場合、当社の事業に制約が生じることとなり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

インターネット関連分野は、新技術の開発が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。このため、技術革新に対する対応が遅れた場合、当社の競争力が低下し、結果として当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

事故や自然災害によるリスク

当社では、「@プロパティ」の顧客データを東京・大阪・福岡の三つのデータセンターに置き、サービスとデータの相互バックアップを行うことにより事故や自然災害時にもサービスを継続する体制を構築しております。しかしながら、三つのデータセンターが同時に機能停止した場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。また、当社の事業所は東京の一箇所であり、首都圏で地震や津波等の自然災害や事故、火災、テロが発生し、損害を被った場合、事業活動の継続に支障をきたし、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客ニーズに応じたサービスの提供

当社サービスはクラウドサービスの強みを生かし、顧客のニーズを常に捕捉し機能の改善・進化を図っております。しかしながら、顧客の期待どおりのサービスの改善・進化が行われなかった場合、売上高が減少し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム開発プロジェクトの管理

当社のシステム開発プロジェクトは想定される工数をもとに見積りを作成し管理をしておりますが、見積りの誤りや作業の遅れ等により超過コストが発生し、プロジェクトの採算悪化や検収遅延等により売上計上や代金回収の遅れが発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

売上計上時期の期ずれについて

当社のソリューションサービスにおいては、受注したプロジェクトの規模や内容が予想と乖離し、納品時期が変更となり、その結果売上計上が翌四半期あるいは翌事業年度に期ずれする場合があります。期ずれした金額の大きさによっては各四半期あるいは事業年度における当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績の変動について

当社のソリューションサービスにおいては、受注先の新年度（4月）からのシステム運用開始の傾向から、他の四半期に比べ売上高が第4四半期会計期間に偏重する傾向があります。そのため、何らかの理由で検収の遅延が発生した場合、売上高が翌期の計上となる可能性があり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、第18期事業年度及び第19期事業年度における四半期別の売上高及び営業利益の構成は、次のとおりであります。

	第18期事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)				
	第1四半期 会計期間 (4 - 6月)	第2四半期 会計期間 (7 - 9月)	第3四半期 会計期間 (10 - 12月)	第4四半期 会計期間 (1 - 3月)	通期
売上高(千円)	253,245	301,662	296,266	388,719	1,239,893
営業利益(千円)	26,024	71,924	46,407	92,503	236,859

	第19期事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				
	第1四半期 会計期間 (4 - 6月)	第2四半期 会計期間 (7 - 9月)	第3四半期 会計期間 (10 - 12月)	第4四半期 会計期間 (1 - 3月)	通期
売上高(千円)	371,724	311,228	443,843	490,686	1,617,482
営業利益(千円)	56,483	34,707	75,524	135,469	302,184

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

法的規制について

当社主要事業が属するクラウドサービス分野では、総務省より「ASP・SaaSにおける情報セキュリティ対策ガイドライン」が公表され、「ASP・SaaS安全・信頼性に関する情報開示認定制度」が創設されております。当社は、情報セキュリティ対策ガイドラインによる情報セキュリティの確保に努めたことにより2008年に同制度の認定を取得しました。また、「データセンターの安全性・信頼性に係る情報開示指針」に準拠した情報開示に基づきデータセンターを選定しております。しかし、クラウドサービス分野やインターネットを規制対象とする法令等の改正があった場合、事業が規制され、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制について

特定人物への依存

当社代表取締役社長である板谷敏正並びに取締役副社長である高橋秀樹は、当社の創設者であり、会社経営の最高責任者として経営方針や事業方針の決定をはじめ、当社の事業推進において重要な役割を果たしております。

当社は、板谷敏正並びに高橋秀樹に過度に依存しない経営体制を整備するため、取締役会や経営会議等において役員及び従業員への権限移譲を進めるなど組織体制の強化を図っております。しかしながら、何らかの理由により板谷敏正並びに高橋秀樹が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の外注先に依存していることについて

当社は、当社サービス「@プロパティ」の機能強化や顧客カスタマイズ等のシステム開発を外部に委託しています。このうち委託先である株式会社パラダイム・システムズにつきましては、2019年3月期において、当社の外部委託（製造原価及びソフトウェア開発における外注加工費）全体の約80%を占め、同社に依存しております。当社としましては、同社との資本的関係の強化により、社内スタッフによる開発ノウハウの蓄積・継承及び標準性を確保した開発の推進を実現すべく検討を行っています。併せて徐々に新たなベンダーへの委託割合を高め、委託先の複数化も図っております。

しかしながら、現在は同社への依存率は高く、何らかの事情による取引停止等によりシステム開発が不可能となった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は、2019年3月31日現在、取締役7名（うち監査等委員3名）、従業員55名と小規模組織であり、現在の人員構成における最適と考えられる内部管理体制や業務執行体制を構成しております。当社は、今後の業容拡大及び事業内容の多様化に対応するため、人員の増強、内部管理体制及び業務執行体制の一層の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が適時適切に進まなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他経営に関する事項

新株予約権の付与による株式価値の希薄化について

当社は、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社の業績向上に対する役員及び従業員の就業意欲を一層高めること等を目的として、新株予約権を発行しております。当社は、前記目的のもと、今後も役員及び従業員に対して新株予約権の付与を行うことを検討しております。これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。なお、2019年3月31日現在、これらの新株予約権による潜在株式数は16,100株あり、発行済株式総数の0.8%に相当しております。

配当に関する政策

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。経営基盤の強化及び積極的な事業展開のための内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主の皆様に対する利益還元を検討することを配当の基本方針とし、第19期の期末配当金につきましては、1株当たり25円00銭を実施いたしました。

今後におきましても、株主の皆様への利益還元に努める所存ですが、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況によっては、継続的な配当を実施できない可能性があります。

(4) 主要株主である清水建設株式会社との関係について

清水建設グループ内の位置付け

清水建設株式会社は、2019年3月31日現在、当社発行済株式の23.98%を保有しており、当社のその他の関係会社に該当いたします。

当社は清水建設株式会社の持分法適用関連会社であり、清水建設株式会社を構成するグループ（以下、「清水建設グループ」という。）においてサービス関連事業と位置付けられております。なお、清水建設株式会社は、当社と同様の事業は行っておりません。

清水建設株式会社との取引関係

2019年3月期における清水建設株式会社との取引の内容は以下のとおりです。

営業取引の状況

清水建設株式会社に対する売上高の割合は0.7%であります。同社の子会社等を含めた清水建設グループに対する売上高の割合は1.3%であります。この他に、清水建設グループの会社から事務用品の購入等の取引がありますが、売上原価・販売費及び一般管理費に対する割合は僅少であります。

これらの取引条件については、一般ユーザーと同様の条件となっております。

役員の兼務関係

当社は、清水建設株式会社より、本書提出日現在、監査等委員である取締役1名を招聘しております。同氏は、当社事業に関する知見を有し、経営全般に優れた見識を兼ね備えているものと当社は判断しており、経営に関する助言を得ることを目的として、当社が招聘したものであります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度においては、高度化している不動産管理業務への対応を強化すべく、総合ビル管理会社向けに「ビルメンテナンスエディション」の提供を開始しました。また、AI技術等を用いた不動産ビッグデータ解析や商圈データ及び出店店舗データ解析サービスといった「データサイエンス サービス」の提供を2019年1月より開始しております。提供するサービスラインナップの更なる充実と不動産に関わる様々な業種・業態の顧客に支えられ、クラウドサービスにおける登録建物棟数は、5万棟を超えております。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末における資産合計は2,251,118千円（前期末比 728,629千円の増加）となりました。

当事業年度末における負債合計は493,957千円（前期末比 58,089千円の増加）となりました。

当事業年度末における純資産合計は1,757,161千円（前期末比 670,539千円の増加）となりました。

b. 経営成績

売上高は1,617,482千円(前期比 377,589千円増、30.5%増)、営業利益は302,184千円(前期比 65,325千円増、27.6%増)、経常利益は295,036千円(前期比 59,212千円増、25.1%増)、当期純利益は209,150千円(前期比 63,287千円増、43.4%増)と、前事業年度に比べ増収増益となり、創業来最高益を達成いたしました。

なお、当社の報告セグメントは「@プロパティ」の提供にかかる単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

（クラウドサービス）

クラウドサービスの売上高は1,019,987千円（前期比 70,655千円増、7.4%増）となりました。前期からの利用料の積上げ、新規顧客の獲得に加え、既存顧客の利用が拡大したことにより増収となりました。

（ソリューションサービス）

ソリューションサービスの売上高は597,494千円（前期比 306,933千円増、105.6%増）となりました。次期に本稼働を開始する複数の大型案件のカスタマイズ開発、コンサルティング業務等を着実に売り上げた結果、大幅な増収となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、営業活動により207,597千円の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）が増加しました。また、投資活動により218,726千円の資金が減少し、財務活動により445,630千円の資金が増加しました。

この結果、当事業年度末における資金の残高は、前事業年度末に比べ434,501千円増加し1,052,065千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加により253,348千円減少したものの、税引前当期純利益295,036千円、減価償却費172,269千円などにより207,597千円増加（前事業年度は329,752千円の増加）しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出198,796千円などにより218,726千円減少（前事業年度は185,320千円の減少）しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入451,906千円などにより445,630千円増加（前事業年度は3,365千円の減少）しました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社で行う事業は、サービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社で行う事業は、サービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社は統合資産管理クラウドサービス「@プロパティ」を国内中心に事業展開する単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービス別	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
クラウドサービス	1,019,987	107.4
ソリューションサービス	597,494	205.6
合計	1,617,482	130.5

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)電気ビル	-	-	201,668	12.5

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産の部)

当事業年度末における流動資産は1,551,907千円(前期末比 674,472千円の増加)となりました。これは主に現金及び預金が434,501千円、売掛金が253,348千円増加したことによるものです。

当事業年度末における固定資産は699,210千円(前期末比 54,156千円の増加)となりました。これは主に保険積立金が17,999千円、リース資産が15,099千円、ソフトウェアが12,535千円増加したことによるものです。

この結果、資産合計は2,251,118千円(前期末比 728,629千円の増加)となりました。

(負債の部)

当事業年度末における流動負債は313,778千円(前期末比 28,750千円の増加)となりました。これは主に買掛金が22,460千円増加したことによるものです。

当事業年度末における固定負債は180,178千円(前期末比 29,338千円の増加)となりました。これは主に退職給付引当金が13,307千円、リース債務が12,304千円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は493,957千円(前期末比 58,089千円の増加)となりました。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は1,757,161千円(前期末比 670,539千円の増加)となりました。これは資本金及び資本剰余金がそれぞれ230,694千円、利益剰余金が209,150千円増加したことによるものです。

2) 経営成績

(売上高)

当事業年度の売上高は、1,617,482千円(前期比 377,589千円増、30.5%増)となりました。前年度からの利用料の積上げ、新規顧客の獲得及び既存顧客の利用が拡大したことによりクラウドサービスの利用が拡大したことに加え、ソリューションサービスにおいて次期に本稼動を開始する複数の大型案件のカスタマイズ開発、コンサルティング業務等を着実に売り上げた結果によるものです。

(売上原価)

当事業年度における売上原価は、797,580千円(前期比 250,031千円の増加)となりました。これは主に外注加工費や労務費の増加によるものです。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は、819,901千円(前期比 127,557千円の増加)となりました。これは主にクラウドサービス及びソリューションサービスの売上高の増加によるものです。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、517,717千円(前期比 62,232千円の増加)となりました。これは主に人件費や租税公課によるものです。この結果、営業利益は、302,184千円(前期比 65,325千円の増加)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当事業年度における営業外収益が3,352千円(前期比 1,894千円の増加)、営業外費用が10,500千円(前期比 8,006千円の増加)となりました。営業外収益は主に業務受託料、営業外費用は主に株式交付費によるものです。この結果、経常利益は295,036千円(前期比 59,212千円の増加)となりました。

(当期純利益)

当事業年度において特別利益、特別損失は発生しておりません。法人税等合計が85,885千円(前期比 4,074千円の減少)となり、この結果、当期純利益は209,150千円(前期比 63,287千円の増加)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、ストック型売上であるクラウドサービスとフロー型売上であるソリューションサービスを両輪に盤石な収益基盤を確立しております。

クラウドサービスは、登録されたデータ量に応じた月額課金により、創業以来売上高を増加させております。当事業年度におけるクラウドサービスの売上高は、全社売上高の63%を占めております。

ソリューションサービスは、顧客ニーズにきめ細かく対応するための初期コンサルティングやカスタマイズ開発により、売上が発生いたします。また、新規顧客を獲得する上で重要な役割を果たしており、クラウドサービスの売上高を増加させるために必要不可欠なものです。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の主な資金需要は、運転資金（人件費及び外注加工費等）及び統合資産管理クラウドサービス「@プロパティ」の開発のための資金です。

資本の財源及び流動性については、事業活動に必要な現金を安定的に確保することを基本としております。資金調達につきましては、自己資金を基本としております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の事業は、不動産クラウドサービスの利用料等によるストック型売上（クラウドサービス売上）と不動産クラウドサービスの利用にあたっての導入コンサル・カスタマイズ等によるフロー型売上（ソリューションサービス売上）の両輪で構成されています。

顧客の利用状況に応じて料金を徴収する当社のクラウドサービスは、売上の伸張速度は緩やかとなるものの、売上・収益基盤の安定的かつ持続的な拡大を可能とします。

一方、システム開発及び販売を中心とする事業（フロー型売上）では、顧客毎の個別案件に依拠する比重が高く、収益化が早いものの収益基盤が比較的不安定になりがちです。

当社の事業は、ストック型売上、フロー型売上のデメリットといわれる部分をクラウドサービス、ソリューションサービスの双方で補い合い、盤石な収益基盤を確立しております。

このことから当社では、安定した収益の確保はステークホルダーの利益にも合致すると考え「営業利益率」を重要な指標として位置付けております。

当事業年度の営業利益率は18.7%となり、前事業年度に比べ0.4ポイント減少いたしました。当事業年度は、不動産管理業務の高度化の影響もあり、導入コンサルティング業務や、カスタマイズ機能開発等のソリューションサービスが拡大しております。

ソリューションサービスの売上高は、597,494千円（前期比 306,933千円増）となり、クラウドサービスを含む全社売上高は、1,617,482千円(前期比 377,589千円増)となりました。

フロー型売上であるソリューションサービス売上は顧客毎の個別案件に依拠する比重が高いため利益率の変動要因となります。当事業年度はソリューションサービスの売上高の大幅な伸張により、同サービスの売上構成比が36.9%（前事業年度は23.4%）と高まっております。

この結果、営業利益率が変動し前事業年度に比べ減少いたしました。

事業の拡大のためには、ストック型売上のクラウドサービスの拡大が重要であり、そのためにはソリューションサービスによる新規顧客の獲得が必要不可欠となります。

このように、クラウドサービス売上とソリューションサービス売上は当社事業の両輪であり、営業利益率を維持・向上させつつ事業の拡大を図ってまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。引続き、当社のミッションである「新しい知識社会の創造」に基づき、単なるデータの処理・管理といったビジネスの領域を超え、当社サービスを知識社会における最も優れたサービスとして進化させるべく取り組む方針です。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は199,695千円であり、主なものはクラウドサービスのためのソフトウェア開発169,481千円であります。当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社は統合資産管理クラウドサービス「@プロパティ」を国内中心に事業展開しており、報告セグメントは「@プロパティ」の提供にかかる単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は統合資産管理クラウドサービス「@プロパティ」を国内中心に事業展開しており、報告セグメントは「@プロパティ」の提供にかかる単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェ ア(千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	事務所設備及び サーバ等	2,014	2,985	26,747	346,374	0	378,122	55

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 本社建物を賃借しており、年間賃借料は58,109千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業容の拡大に伴う顧客の増加やサービスレベルの維持・向上のため等、総合的に勘案の上、実施しております。

なお、重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都港区)	ソフトウェア開発 (注2)	345,250	79,664	自己資金及び 増資資金	2018年 4月	2020年 3月	(注) 6
本社 (東京都港区)	ソフトウェア開発 (注3)	114,750	62,353	自己資金及び 増資資金	2018年 3月	2020年 4月	(注) 6
本社 (東京都港区)	ソフトウェア開発 (注4)	45,000	28,922	増資資金	2018年 3月	2020年 4月	(注) 6
本社 (東京都港区)	ソフトウェア開発 (注5)	25,000	4,303	増資資金	2018年 12月	2020年 6月	(注) 6

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 統合資産管理クラウドサービス「@プロパティ」のシステムのセキュリティ向上を目的としたソフトウェア開発です。

3. 契約書等の重要書類や竣工図面などの電子データを保管することのできる現行の電子書庫機能を刷新し、蓄積した文書等情報の共有化により、情報の活用を促進させる新電子書庫機能のソフトウェア開発です。

4. 国際会計基準(IFRS)を適用する企業は、新リース会計基準であるIFRS第16号「リース」への対応が求められ、旧リース会計基準において貸借対照表に計上されていない借手のリース取引(不動産賃貸借契約、オフィス機器、車両など)を貸借対照表に計上する必要がありますが、現行当社システムは対応できていないため、こういった企業のニーズに対応したソフトウェア開発です。

5. 「@プロパティ」に関連する新機能・新サービスとして不動産施設に関連する情報分析クラウドサービス(データサイエンス)開発です。

6. クラウドサービス機能拡充のための追加開発を継続的に行っております。完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,992,000
計	5,992,000

(注) 2019年2月27日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、同日付で発行可能株式総数は11,984,000株増加し、17,976,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,961,400	5,884,200	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,961,400	5,884,200	-	-

(注) 1. 2019年2月27日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,922,800株増加し、5,884,200株となっております。

2. 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含めておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権の状況は、次のとおりであります。
 第2回新株予約権（2007年6月14日定時株主総会決議及び2007年7月3日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2007年7月3日	2007年7月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 20	従業員 20
新株予約権の数(個)	15	15
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,500 (注)1	31,500 (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200 (注)2	67 (注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2009年7月1日 至 2021年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200(注)2 資本組入額 100	発行価格 67(注)2、6 資本組入額 33.5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、 当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、事業年度末現在は700株、提出日の前月末現在は2,100株であります。

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
 ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. なお、当社が株式分割又は、株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、その他取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権は、会社の株式が本邦証券取引所に上場するまでは、行使することができない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を承継し行使することはできない。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項

第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、募集本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

以下の取得事由が生じた場合、当社は、新株予約権全部又は一部を無償で取得することができるものとする。但し、新株予約権の一部を取得する場合は取締役会の決議によって取得する新株予約権を決定するものとする。

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合

6. 2019年2月27日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権の状況は、次のとおりであります。
 第3回新株予約権（2011年6月23日定時株主総会決議及び2011年6月23日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
決議年月日	2011年6月23日	2011年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 27	従業員 27
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,600 (注)1	16,800 (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	343 (注)2	115 (注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2013年7月1日 至 2021年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 343(注)2 資本組入額 171.5	発行価格 115(注)2、6 資本組入額 57.5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、事業年度末現在は700株、提出日の前月末現在は2,100株であります。

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. なお、当社が株式分割又は、株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、その他取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権は、会社の株式が本邦証券取引所に上場するまでは、行使することができない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を承継し行使することはできない。

当社普通株式が証券取引所に上場された日から6ヶ月を経過していること。

4. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、募集本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

以下の取得事由が生じた場合、当社は、新株予約権全部又は一部を無償で取得することができるものとする。但し、新株予約権の一部を取得する場合は取締役会の決議によって取得する新株予約権を決定するものとする。

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合

6. 2019年2月27日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年4月2日 (注)1	255	2,395	9,750	109,750	9,750	54,750
2018年4月18日 (注)2	1,674,105	1,676,500	-	109,750	-	54,750
2018年6月26日 (注)3	210,000	1,886,500	171,948	281,698	171,948	226,698
2018年7月24日 (注)4	56,700	1,943,200	46,425	328,123	46,425	273,123
2019年1月1日～ 2019年3月31日 (注)5	18,200	1,961,400	2,570	330,694	2,570	275,694

- (注) 1. 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。
 2. 株式分割(1:700)によるものであります。
 3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価格 1,780円
 発行価額 1,637.60円
 資本組入額 818.80円
 払込金総額 343,896千円
 4. オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資
 割当価格: 1株につき 1,637.60円
 資本組入額: 1株につき 818.80円
 割当先: 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
 5. 新株予約権の行使による増加であります。
 6. 2019年2月27日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行
 い、発行済株式総数が3,922,800株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	16	30	11	1	931	993	-
所有株式数 (単元)	-	1,639	1,130	7,937	156	1	8,747	19,610	400
所有株式数の 割合(%)	-	8.4	5.8	40.5	0.8	0.0	44.6	100	-

(注) 2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記所有株式数は当該株式分割前
 の所有株式数を記載しております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	470,400	23.98
株式会社ケン・コーポレーション	東京都港区西麻布一丁目2番7号	245,000	12.49
板谷 敏正	神奈川県川崎市宮前区	177,800	9.06
高橋 秀樹	岡山県備前市	149,800	7.64
寺田 英司	北海道札幌市西区	74,600	3.80
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	71,100	3.62
日本ビューレット・バックカード株式 会社	東京都江東区大島二丁目2番1号	70,000	3.57
投資事業組合オリックス11号	東京都港区浜松町二丁目4番1号	65,000	3.31
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	51,626	2.63
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	36,800	1.88
計	-	1,412,126	72.00

- (注) 1. 2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。
2. 2019年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が2019年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。また、当社は2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っており、以下の保有株券等の数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

大量保有者	大和証券投資信託委託株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
保有株券等の数	株式 368,500株
株券等保有割合	6.26%

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,961,000	19,610	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	1,961,400	-	-
総株主の議決権	-	19,610	-

(注) 2019年2月27日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,922,800株増加し、5,884,200株となっております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のための内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主の皆様に対する利益還元を検討することを配当の基本方針としております。

当社は、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、株主総会を決定機関としております。

なお、当社は中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金は、当社は成長過程にあると考えており、財務体質の強化と事業拡大に向けた運転資金もしくは設備投資に充当する予定です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月26日 第19期定時株主総会	49,035	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な向上や企業として社会的責任を果たしていくために、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項として認識し、以下のとおり取り組んでおります。

- a. 健全な企業活動を維持するために、意思決定及び業務執行における組織と体制を明確に致します。
- b. 全社を挙げて法令遵守を実践し、高い倫理観をもって事業を遂行致します。
- c. 社会に対する説明責任を果たすため適時適切に情報を開示し、経営の透明性を高めます。
- d. 株主、顧客、役員・従業員等、利害関係者の信頼を得るため、常に広い視野を持って事業活動を展開致します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、内部監査室を設置しております。これら各機関の相互連携及び監査等委員が経営の意思決定に加わることによって監査・監督機能が強化され、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実が図れるものと判断しております。

コーポレート・ガバナンスに係る以下の体制を構築しております。

<取締役会>

取締役会は、板谷敏正、高橋秀樹、武野貞久、大田武、堀之内はる代、鍋木耕三、樋口光輝、越沼孝夫の8名の取締役により構成され、うち鍋木耕三、樋口光輝、越沼孝夫の3名が監査等委員（社外取締役）であります。議長は、取締役社長 板谷敏正が務めております。

取締役会は、原則として1ヶ月に1回と必要に応じ適時に開催され、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各業務執行取締役の業務執行報告を受け監督を行っております。また、社外取締役は、社外の独立した立場から経営に対する適切な指導を行っております。

<監査等委員会>

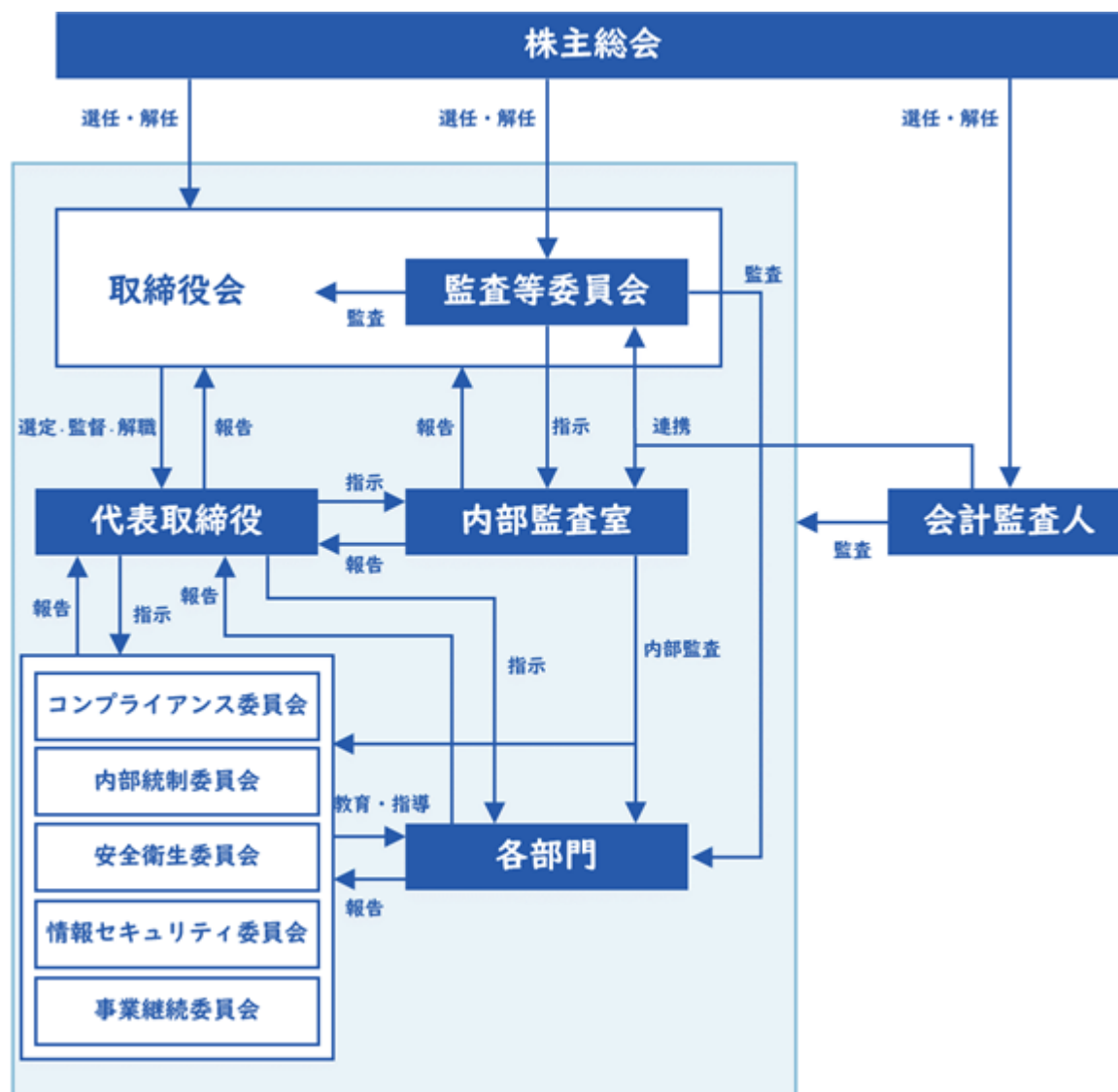
監査等委員会は、委員長 鍋木耕三氏、委員 樋口光輝氏及び越沼孝夫氏の計3名で構成されており、全員が社外取締役であります。

監査等委員は、取締役会及び重要な会議に出席し又は資料を閲覧若しくはその報告を通じて取締役の職務執行の監査を行っております。監査等委員は、監査計画に基づく監査を実施し、監査等委員会を1ヶ月に1回と必要に応じ適時に開催しております。また、内部監査室及び会計監査人との間で意見交換を行うことにより、職務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監査の実効性を高めております。

<内部監査室>

経営全般にわたる制度や業務執行状況における合法性、合理性、有効性、効率性及び信頼性が確保されているかを監視し、その状況の評価・検証をすることを目的に、内部監査室を設置しております。内部監査室は、定期監査又は必要に応じて実施する臨時監査により、会計、業務、効率性・経済性、遵法性、内部統制に関する監査を実施しております。また、内部監査の結果を代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告し、発見された問題点については改善に向けての助言・提案を行い、改善状況のチェックを通じて内部統制レベルを引き上げております。

会社の機関・内部統制の体制



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、以下のとおり定める内部統制システム構築の基本方針に従って体制を構築しております。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第110条の4第2項第4号)

- a．1 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動憲章」を制定し、法令遵守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組みます。
- a．2 取締役及び従業員による「行動憲章」及び「コンプライアンス規程」の徹底と実践的運用を行うため、定期的に教育・研修を実施します。
- a．3 全社のコンプライアンスを推進するためコンプライアンス担当役員を選任し、コンプライアンス委員会を設置します。
- a．4 法令違反に該当する行為の早期発見や是正を目的とした「内部通報規程」に基づき、社内からの通報に対する適正な処理の仕組みを構築し、運用します。
- a．5 経営全般にわたる運営管理の制度及び業務の執行状況を評価・検証するため、内部監査体制を整備します。
- a．6 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応します。社内体制の整備としては、「行動憲章」に反社会的勢力排除の基本方針を明記するとともに、コンプライアンス委員会による教育・研修の実施、啓発活動に努めます。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
(会社法施行規則第110条の4第2項第1号)
- 取締役の職務の執行に係る情報は、法令、定款、及び「文書管理規程」、「情報セキュリティ基本方針」等の社内規程、方針等に従い文書（紙又は電磁的媒体）に記録して適切に保管・管理する体制を整備します。取締役はこれらの文書を閲覧することを可能とします。当該文書は、株主総会議事録、取締役会議事録、これらの議事録の添付書類、稟議書類、各種契約書類、その他取締役の職務の執行に関する重要な文書とします。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(会社法施行規則第110条の4第2項第2号)
- 当社のリスク管理体制は、予見可能なリスクを未然に防止するには各部門間の情報連携が必須との観点から、毎月開催される取締役会において検討・対応を協議し、迅速かつ的確な対応を講じます。更に重要な事項については、適時に取締役会を開催し、協議、対応を講じることをリスク管理体制の基本とします。
- c. 1 不測の事態が発生した場合に備え、事業継続委員会を設置します。また、従業員と家族の安全確保、顧客の情報を安全かつ正確に保管し、できる限りサービスを継続するように事業継続に関する基本方針を制定します。
- c. 2 企業倫理及び法令遵守の観点からは、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備を推進します。
- c. 3 個人情報を始めとする情報セキュリティに関するリスクについては、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティリスクを管理し、継続的にリスクの回避や軽減を実践し、情報セキュリティの維持、向上を図ります。
- c. 4 財務報告の信頼性に係るリスクに関しては、内部統制委員会を設置し、リスクの予防・発見・是正処置を行う仕組みを構築します。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第110条の4第2項第3号)
- d. 1 取締役会は、中期経営計画及び年度計画を策定し、達成すべき目標を明確化します。
- d. 2 その目標に向けて合理的かつ効率的に職務を執行するため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の経営基本諸規程の中に責任者並びにその職務の範囲及び責任権限を定めます。
- d. 3 取締役会は少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を決議するとともに、各取締役の職務執行を監督します。
- e. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(会社法施行規則第110条の4第1項第1号～3号)
- e. 1 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を求めた場合は、内部監査部門においてこれを補助します。なお、監査等委員会を補助すべき取締役は置かないものとします。
- e. 2 内部監査部門の従業員の異動、評価等は、監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するように努めます。
- f. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
(会社法施行規則第110条の4第1項第4号)
- f. 1 代表取締役及び業務執行取締役は、毎月開催される取締役会において、随時その担当する業務の執行について報告を行います。
- f. 2 取締役及び従業員は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、迅速かつ適切に対応します。
- f. 3 取締役及び従業員は、法令等の違反行為等、当社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合には、「取締役会規程」、「コンプライアンス規程」、「内部通報規程」の定めに従い、直ちに監査等委員会に対して報告を行うこととします。

g. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第1項第5号)

「内部通報規程」において、取締役及び従業員が監査等委員会に直接報告できるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止することを定め、その旨を周知します。

h. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項(会社法施行規則第110条の4第1項第6号)

h. 1 監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

h. 2 監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、その費用を負担します。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第1項第7号)

i. 1 監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換の機会を設けます。

i. 2 常勤の監査等委員は、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、情報セキュリティ委員会等へ出席し、インシデント等情報の共有を行います。

i. 3 監査等委員会は、会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受ける等の連携を図ります。

i. 4 内部監査部門長は、監査等委員会と監査情報の緊密な連携を保ち、内部監査結果を監査等委員会及び代表取締役へ報告することとします。

j. 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保し、透明かつ健全な企業経営を实践するため、財務報告に係る内部統制の基本方針を定め、有効な内部統制体制の整備・運用・維持向上に取り組みます。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、予見可能なリスクを未然に防止するには各部門間の情報連携が必須との観点から、毎月開催される取締役会において検討・対応を協議し、迅速かつ的確な対応を講じております。更に重要な事項については、適時に取締役会を開催し、協議、対応を講じることをリスク管理体制の基礎としております。

不測の事態が発生した場合に備え、事業継続委員会を設置しております。また従業員と家族の安全確保、顧客の情報を安全かつ正確に保管し、できる限りサービスを継続するように、事業継続に関する基本方針を制定しております。これに基づき、事業継続マネジメントシステムを強化し、継続的に危機に対する取り組みを行っております。

企業倫理及び法令遵守の観点からは、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備を推進しております。違反が発生した場合の迅速かつ適切な対応処理方針を定め、またコンプライアンスに関する社内研修を企画・実施し、社内啓発を推進しております。

個人情報をはじめとする情報セキュリティに関するリスクについては、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティリスクを管理し、継続的にリスクの回避や軽減を实践し、情報セキュリティの維持、向上を図っております。その一環として当社は、情報セキュリティに関する認証の取得が必要と判断し、2006年2月に「ISMS認証基準(Ver.2.0)」及び「BS7799:PART2:2002」の審査に合格し、更にISMS及びBS7799のISO化に伴い、2007年3月、審査を経て「ISO27001」、「JISQ27001:2006」の移行審査に合格いたしました。

財務報告の信頼性に係るリスクに関しては、財務報告の信頼性を確保し、透明かつ健全な企業経営を实践するため、財務報告に係る内部統制の基本方針を定めております。またこの基本方針を実現するために内部統制委員会を設置し、業務の有効性を評価・検証し、リスクを排除する体制をとっております。

八．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。当該定款に基づき、当社は、取締役鍋木耕三氏、樋口光輝氏、越沼孝夫氏との間で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

二．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内とし、監査等委員である取締役は3名以内とする旨定款に定めております。

ホ．取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

へ．取締役会で決議できる株主総会決議要件

a．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

b．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	板谷 敏正	1963年 4月24日生	1989年 4月 清水建設株式会社入社 2000年10月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 2010年10月 芝浦工業大学大学院理工学研究科客員教授 (現任) 2011年 4月 早稲田大学理工学研究所招聘 研究員 (現任)	(注) 3	533,400
取締役副社長	高橋 秀樹	1961年 8月13日生	1987年 4月 清水建設株式会社入社 2000年10月 当社設立 取締役副社長 (現 任) 2010年 4月 当社企画管理本部長 2015年 4月 当社クラウド事業本部管掌 (現任)、ソリューション事 業本部管掌	(注) 3	449,400
専務取締役	武野 貞久	1966年10月15日生	1992年 4月 清水建設株式会社入社 2003年10月 当社入社 2005年 5月 当社 S I 事業部長 2007年 6月 当社取締役 2007年10月 当社プロバイダー事業本部長 2010年 4月 当社 I T ソリューション本部 長 2011年 6月 当社常務取締役 2014年 4月 当社営業本部管掌 (現任)、 ソリューション事業本部、プ ロバイダー事業本部管掌 2015年 4月 当社営業本部長 2018年 6月 当社専務取締役 (現任)	(注) 3	84,000
常務取締役	大田 武	1969年 7月14日生	1993年 4月 株式会社さくら銀行入行 (現 株式会社三井住友銀行) 2006年10月 当社入社、企画管理部長 2007年 6月 当社執行役員 2008年 6月 当社企画管理本部長 2008年 6月 当社取締役 2010年 4月 当社プロバイダーマネジメン ト本部長 2011年 4月 当社営業本部長 2015年 4月 当社経営企画部、業務管理部 管掌 (現任) 2015年 9月 当社法務・コンプライアンス 部管掌 (現任) 2019年 6月 当社常務取締役 (現任)	(注) 3	90,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	堀之内 はる代	1968年4月30日生	1990年4月 株式会社日本興業銀行入行 (現 株式会社みずほ銀行) 2003年10月 当社入社 2007年10月 当社営業ソリューション本部 アセットソリューション部長 2011年4月 当社ソリューション事業本部 ソリューション部長 2013年4月 当社ソリューション事業本部 長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 当社ソリューション事業本部 管掌(現任)	(注)3	6,300
取締役 (常勤監査等委員)	鍋木 耕三	1949年10月11日生	1973年4月 オリент・リース株式会社 (現オリックス株式会社)入 社 2002年1月 オリックス・コモディティ ーズ株式会社 代表取締役社長 2008年4月 オリックス証券株式会社 取 締役専務執行役員 管理本部 長 2009年3月 オリックス銀行株式会社 常 勤監査役 2015年6月 当社監査役 2016年4月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役(常勤監査等委 員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	樋口 光輝	1942年1月1日生	1965年4月 千代田生命保険相互会社入社 (現ジブラルタ生命保険株式 会社) 1999年7月 同社常勤監査役 2001年7月 全国信用金庫研修所非常勤講 師 2006年9月 当社常勤監査役 2016年4月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	越沼 孝夫	1963年2月4日生	1986年4月 清水建設株式会社入社 2010年6月 同社東北支店経理部長 2014年4月 同社土木事業本部経理部長 2016年1月 同社土木総本部経理部長 2017年6月 同社関連事業部長(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
計					1,163,400

- (注) 1. 取締役鍋木耕三氏、樋口光輝氏、越沼孝夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 鍋木耕三 委員 樋口光輝、越沼孝夫
3. 2019年6月26日開催の定時株主総会終結時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時であります。
4. 2018年6月28日開催の定時株主総会終結時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時であります。
5. 2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っており、所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役鍋木耕三氏は、オリックス株式会社において海外勤務9年を含め主に船舶や航空機のファイナンス営業に携わるほか、オリックスグループの役員として管理部門の業務を担当し、経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しています。またオリックス銀行株式会社にて4年間常勤監査役として務めた経験を有することから、監査等委員として適任と判断し選任しております。

社外取締役樋口光輝氏は、千代田生命保険相互会社（現ジブラルタ生命保険株式会社）での業務を通じて培われた幅広く高度な見識と長年の豊富な経験と、また同社にて常勤監査役として務めた経験を有することから、監査等委員として適任と判断し選任しております。

社外取締役越沼孝夫氏は、清水建設株式会社から招聘した役員です。同氏は、清水建設株式会社において長きにわたり経理・財務業務に従事し、これまでの経歴で培われた専門的な知識と経験を有しており、客観的で精度の高い監査が期待できるために招聘し選任しております。当社と同社との間には、本書提出日において同社が当社発行済株式の23.98%を保有する資本関係があり、当社クラウドサービスを提供する等の取引関係があります。

社外取締役と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の取引等利害関係はありません。

社外取締役監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との関係については、監査等委員会と内部監査室は連携し、内部監査計画及び内部監査結果について定期的に報告を受けるほか、必要に応じて、内部監査室と意見及び情報の交換を行っております。さらに監査等委員会及び内部監査室は、会計監査人より監査結果報告を聴取し、必要に応じて監査計画、監査実施状況等について会計監査人に報告を求めるなど情報の共有を図り、監査機能の有効性・効率性を高めるための取組みを行っております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係については、常勤の監査等委員及び内部監査室長は定期的に行われる内部統制委員会に出席し、情報の交換を行っております。さらには、内部統制委員長は会計監査人より監査結果報告を聴取し、必要に応じて適宜情報交換を行うことにより情報の共有を図り、内部統制の有効性を高めるための取組みを行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員2名の計3名で構成されており、全員が社外取締役であります。

監査等委員は、取締役会及び重要な会議に出席し又は資料を閲覧若しくはその報告を通じて取締役の職務執行の監査を行っております。監査等委員は、監査計画に基づく監査を実施し、監査等委員会を1ヶ月に1回と必要に応じ適時に開催しております。また、内部監査室及び会計監査人との間で意見交換を行うことにより、職務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監査の実効性を高めております。

なお、常勤監査等委員鍋木耕三氏は金融機関の財務部門に在籍し、財務業務に携わった経験から、財務及び会計に関する高い知見を有しております。また、監査等委員越沼孝夫氏は長年にわたり清水建設株式会社の経理・財務部門に在籍し、経理・財務業務に携わった経験から、財務及び会計に関する高い知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査体制につきましては、社長直属に内部監査室を設置し、内部監査室長1名及び室員1名の2名体制としており、「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が法令並びに会社の規程類を遵守して適正に行われているかを評価することを目的として実施しております。内部監査室は年度監査計画に基づいて、監査等委員会、会計監査人と連携・協力し、業務監査を実施しており、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図っております。また定期的に取締役会で監査業務報告を行うほか、随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制にしており、監査等委員会、会計監査人とも適宜情報交換が行える体制にしております。

監査等委員は、定期的な監査等委員会の開催のほか、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監査できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との関係については、監査等委員会と内部監査室は連携し、内部監査計画及び内部監査結果について定期的に報告を受けるほか、必要に応じて、内部監査室と意見及び情報の交換を行っております。さらに監査等委員会及び内部監査室は、会計監査人より監査結果報告を聴取し、必要に応じて監査計画、監査実施状況等について会計監査人に報告を求めるなど情報の共有を図り、監査機能の有効性・効率性を高めるための取組みを行っております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係については、常勤の監査等委員及び内部監査室長は定期的に開催される内部統制委員会に出席し、情報の交換を行っております。さらには、内部統制委員長は会計監査人より監査結果報告を聴取し、必要に応じて適宜情報交換を行うことにより情報の共有を図り、内部統制の有効性を高めるための取組みを行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岸 洋平
指定有限責任社員 業務執行社員 中川 政人

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、会計士試験合格者2名、その他3名

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の独立性、監査能力、監査品質管理体制、監査報酬等を考慮し選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案の内容といたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の評価を実施しております。評価の方法は、期末に会計監査人の業務遂行状況、監査体制、監査チームの独立性・専門性等の項目について検証し、いずれも適切と評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 会計監査人に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,000	-	18,000	1,000

当社は、非監査業務として株式発行に伴うコンフォートレター作成業務の対価を支払っています。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、会計監査人が作成した監査計画につき、説明を受けるとともに内容を検討し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び第3項に定める同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりです。

取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、会社の業績、経営内容、経済の趨勢等に鑑み決定しております。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬については、事前に代表取締役社長より監査等委員会に報酬に関する方針について説明を行っております。なお、監査等委員会が原案について異論がある場合は、定時株主総会において監査等委員会が意見陳述を行うこととし、その後開催される取締役会の決議により決定しております。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2016年6月21日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額150,000千円、監査等委員である取締役の報酬限度額は30,000千円とそれぞれ決議いただいております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役及び監査等委員会の活動は、これら算定方法の決定に関する方針に基づき活動し、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	104,370	101,144	3,226	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-
社外取締役	18,960	18,460	500	4

(注) 上表には、2018年6月28日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の投資株式の保有目的である「純投資目的」の基準は、「株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業との関係の維持・強化につながると判断した場合に株式を保有しております。保有の適否は、保有先企業の株主構成・経営状況等を担当部門が確認し、保有方針及び保有の合理性を取締役に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	12,960
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報を適時に入手しております。また、財務諸表等規則の規定に基づき適正な財務諸表を作成するための社内規程、マニュアル、指針等の整備を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	617,563	1,052,065
売掛金	213,598	466,946
仕掛品	27,540	12,953
貯蔵品	116	243
前払費用	18,703	19,912
その他	0	-
貸倒引当金	86	214
流動資産合計	877,435	1,551,907
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,121	20,121
減価償却累計額	17,544	18,107
建物(純額)	2,576	2,014
工具、器具及び備品	13,746	15,264
減価償却累計額	11,114	12,278
工具、器具及び備品(純額)	2,631	2,985
リース資産	16,734	37,801
減価償却累計額	5,086	11,053
リース資産(純額)	11,648	26,747
有形固定資産合計	16,856	31,747
無形固定資産		
ソフトウェア	333,839	346,374
その他	0	0
無形固定資産合計	333,839	346,374
投資その他の資産		
投資有価証券	12,960	12,960
繰延税金資産	93,029	102,676
保険積立金	143,774	161,774
敷金及び保証金	44,594	43,677
投資その他の資産合計	294,358	321,088
固定資産合計	645,054	699,210
資産合計	1,522,489	2,251,118

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,953	52,413
リース債務	3,555	7,820
未払金	60,407	42,141
未払費用	12,359	14,045
未払法人税等	62,497	64,451
未払消費税等	19,979	28,880
前受金	50,206	61,642
預り金	13,522	18,094
賞与引当金	24,032	24,288
受注損失引当金	6,586	-
その他	1,927	-
流動負債合計	285,027	313,778
固定負債		
退職給付引当金	101,439	114,746
役員退職慰労引当金	40,041	43,767
リース債務	9,360	21,665
固定負債合計	150,840	180,178
負債合計	435,867	493,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	330,694
資本剰余金		
資本準備金	45,000	275,694
その他資本剰余金	7,000	7,000
資本剰余金合計	52,000	282,694
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	934,621	1,143,772
利益剰余金合計	934,621	1,143,772
株主資本合計	1,086,621	1,757,161
純資産合計	1,086,621	1,757,161
負債純資産合計	1,522,489	2,251,118

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,239,893	1,617,482
売上原価	1,547,549	797,580
売上総利益	692,344	819,901
販売費及び一般管理費	2,455,485	2,517,717
営業利益	236,859	302,184
営業外収益		
受取利息	5	9
受取配当金	330	615
業務受託料	-	1,629
保険配当金	506	624
その他	615	473
営業外収益合計	1,458	3,352
営業外費用		
支払利息	306	603
保険解約損	2,186	412
株式交付費	-	9,483
その他	0	0
営業外費用合計	2,493	10,500
経常利益	235,823	295,036
税引前当期純利益	235,823	295,036
法人税、住民税及び事業税	86,150	95,533
法人税等調整額	3,810	9,647
法人税等合計	89,960	85,885
当期純利益	145,863	209,150

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		203,952	35.5	242,405	31.0
経費		370,680	64.5	540,589	69.0
当期総製造費用		574,632	100.0	782,994	100.0
期首仕掛品たな卸高		456		27,540	
合計		575,089		810,534	
期末仕掛品たな卸高		27,540		12,953	
売上原価		547,549		797,580	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によるものです。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
外注加工費(千円)	104,493	257,589
減価償却費(千円)	157,360	171,091

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	45,000	7,000	52,000	788,758	788,758	940,758	940,758
当期変動額								
新株の発行								
当期純利益					145,863	145,863	145,863	145,863
当期変動額合計	-	-	-	-	145,863	145,863	145,863	145,863
当期末残高	100,000	45,000	7,000	52,000	934,621	934,621	1,086,621	1,086,621

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	45,000	7,000	52,000	934,621	934,621	1,086,621	1,086,621
当期変動額								
新株の発行	230,694	230,694		230,694			461,389	461,389
当期純利益					209,150	209,150	209,150	209,150
当期変動額合計	230,694	230,694	-	230,694	209,150	209,150	670,539	670,539
当期末残高	330,694	275,694	7,000	282,694	1,143,772	1,143,772	1,757,161	1,757,161

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	235,823	295,036
減価償却費	158,580	172,269
株式交付費	-	9,483
貸倒引当金の増減額(は減少)	723	128
賞与引当金の増減額(は減少)	426	256
退職給付引当金の増減額(は減少)	293	13,307
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,686	3,726
受取利息及び受取配当金	335	624
支払利息	306	603
保険解約損益(は益)	2,186	412
売上債権の増減額(は増加)	60,544	253,348
たな卸資産の増減額(は増加)	27,139	14,458
仕入債務の増減額(は減少)	11,359	22,460
前受金の増減額(は減少)	2,513	11,435
未払消費税等の増減額(は減少)	10,553	8,901
その他	27,107	15,920
小計	364,094	314,427
利息及び配当金の受取額	335	624
利息の支払額	306	603
法人税等の支払額	34,371	106,850
営業活動によるキャッシュ・フロー	329,752	207,597
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	340	1,517
無形固定資産の取得による支出	176,527	198,796
投資有価証券の取得による支出	6,210	-
投資その他の資産の増減額(は増加)	2,242	18,412
投資活動によるキャッシュ・フロー	185,320	218,726
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	451,906
リース債務の返済による支出	3,365	6,275
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,365	445,630
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	141,066	434,501
現金及び現金同等物の期首残高	476,497	617,563
現金及び現金同等物の期末残高	617,563	1,052,065

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、クラウドサービス用のソフトウェアについては、見込収益獲得期間(3年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、当事業年度末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

(2) その他の受注制作のソフトウェア

工事完成基準を適用しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」16,832千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」93,029千円に含めて表示しております。

(有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
6,586千円	- 千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度74%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	115,893千円	119,604千円
給料及び手当	135,874	152,703
賞与引当金繰入額	10,903	10,526
退職給付費用	8,550	8,798
減価償却費	1,219	1,178

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,140			2,140
合計	2,140			2,140

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権等の内訳	新株予約権等の目的となる株式の種類	新株予約権等の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権等						
合計							

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	2,140	1,959,260		1,961,400
合計	2,140	1,959,260		1,961,400

(注) 1. 2018年4月18日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。

2. 発行済株式の総数の増加は、株式分割により1,674,105株、有償一般募集により210,000株の新株発行、第三者割当増資により56,700株の新株発行、新株引受権及び新株予約権の権利行使により18,455株の新株発行を実施したことによる増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権等の内訳	新株予約権等の目的となる株式の種類	新株予約権等の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権等						
合計							

3. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49,035千円	25円	2019年3月31日	2019年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	617,563千円	1,052,065千円
現金及び現金同等物	617,563	1,052,065

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資に必要な資金を自己資金で賅っております。資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。与信管理により、信用リスクを軽減しております。

投資有価証券は、当社の主要外注先企業への出資であり、未上場企業であります。

未上場企業は一般に景気の動向の変動を受けやすく、経営資源にも限界があるため、経営状況及び財務状況の変化に伴い、出資元本を割り込むリスクがあります。また、株式の譲渡にも制限があるため当該出資は、流動性リスクに晒されております。当社では、定期的な報告と株主総会への出席を通じて、リスク管理を実施しております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等及び預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社ではキャッシュ・フローの予算管理等を通じて、当該リスクを軽減しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	617,563	617,563	-
(2) 売掛金	213,598	213,598	-
(3) 敷金及び保証金	44,594	43,282	1,311
(4) 買掛金	(29,953)	(29,953)	-
(5) 未払金	(60,407)	(60,407)	-
(6) 未払法人税等	(62,497)	(62,497)	-
(7) 未払消費税等	(19,979)	(19,979)	-
(8) 預り金	(13,522)	(13,522)	-
(9) リース債務	(12,915)	(12,090)	825

負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,052,065	1,052,065	-
(2) 売掛金	466,946	466,946	-
(3) 敷金及び保証金	43,677	41,503	2,174
(4) 買掛金	(52,413)	(52,413)	-
(5) 未払金	(42,141)	(42,141)	-
(6) 未払法人税等	(64,451)	(64,451)	-
(7) 未払消費税等	(28,880)	(28,880)	-
(8) 預り金	(18,094)	(18,094)	-
(9) リース債務	(29,485)	(28,227)	1,257

負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等、(8) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額 前事業年度12,960千円、当事業年度12,960千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、前表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	617,563	-	-	-
(2) 売掛金	213,598	-	-	-
(3) 敷金及び保証金	-	-	-	44,594
合計	831,162	-	-	44,594

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,052,065	-	-	-
(2) 売掛金	466,946	-	-	-
(3) 敷金及び保証金	-	-	-	43,677
合計	1,519,012	-	-	43,677

4. リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,555	3,376	2,920	2,423	640

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	7,820	7,452	7,047	5,356	1,808

5. 表示方法の変更

リース債務については、金額的重要性が増したため、当事業年度より新たに注記の対象としております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職金規程及び退職金前払い規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、当事業年度末より確定拠出年金制度を併用しております。

当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	101,145千円	101,439千円
退職給付費用	16,206	17,256
退職給付の支払額	15,912	3,948
退職給付引当金の期末残高	101,439	114,746

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	101,439千円	114,746千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,439	114,746
退職給付引当金	101,439	114,746
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,439	114,746

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 16,206千円 当事業年度 17,404千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度147千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 2名 当社従業員 6名	当社従業員 20名	当社従業員 27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1、3)	普通株式 84,000株	普通株式 147,000株	普通株式 31,500株	普通株式 40,600株
付与日	2001年12月19日	2003年6月30日	2007年8月1日	2011年9月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位を保有していること。ただし、会社が事前に承認した場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社又は子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を有していること。あるいは、当社又は子会社と顧問契約を締結している場合に限る。会社の株式が本邦証券取引所に上場すること。ただし、特別な理由のある場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していること。あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、その他取締役会が認めた場合は、この限りではない。会社の株式が本邦証券取引所に上場すること。	権利行使時において、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していること。あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、その他取締役会が認めた場合は、この限りではない。会社の株式が本邦証券取引所に上場すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注2)	2003年12月20日から2011年12月19日まで	2005年7月1日から2013年6月30日まで	2009年7月1日から2013年6月30日まで	2013年7月1日から2017年6月14日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2019年3月31日時点の権利行使期間は、第2回新株予約権は2009年7月1日から2021年6月23日まで、第3回新株予約権は2013年7月1日から2021年6月23日までです。

3. 2018年4月18日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。当該株式分割後の株数を記載しております。

4. 新株引受権及び第1回新株予約権は、有価証券報告書提出日現在までに全て行使が完了しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末			18,200	16,100
付与				
失効				
権利確定			18,200	16,100
未確定残				
権利確定後 (株)				
前事業年度末	84,000	94,500		
権利確定			18,200	16,100
権利行使	84,000	94,500	7,700	10,500
失効				
未行使残			10,500	5,600

(注) 2018年4月18日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。当該株式分割後の株数を記載しております。

単価情報

	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	72	143	200	343
行使時平均株価 (円)			1,986	2,401
付与日における公正な評価単価 (円)				

(注) 2018年4月18日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。当該株式分割後の価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産価格等を基礎とした方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	49,833千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	145,212千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	42,194千円	48,163千円
退職給付引当金	31,060	35,135
役員退職慰労引当金	12,260	13,401
賞与引当金	7,358	7,437
その他	12,442	11,968
繰延税金資産小計	105,317	116,106
評価性引当額	12,288	13,429
繰延税金資産合計	93,029	102,676
繰延税金資産の純額	93,029	102,676

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は統合資産管理クラウドサービス「@プロパティ」を国内中心に事業展開しており、報告セグメントは「@プロパティ」の提供にかかる単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	クラウドサービス	ソリューションサービス	合計
外部顧客への売上高	949,331	290,561	1,239,893

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	クラウドサービス	ソリューションサービス	合計
外部顧客への売上高	1,019,987	597,494	1,617,482

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)電気ビル	201,668

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	241円79銭	298円62銭
1株当たり当期純利益金額	32円46銭	37円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	36円56銭

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は前事業年度においては非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 2018年4月18日付で普通株式1株につき700株、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	145,863	209,150
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	145,863	209,150
普通株式の期中平均株式数(株)	4,494,000	5,634,242
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		86,248
(うち新株予約権(株))	()	(86,248)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数304個)。 これらの概要は、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(普通株式252,000株)、第1回新株予約権(普通株式283,500株)、第2回新株予約権(普通株式54,600株)、第3回新株予約権(普通株式48,300株)であります。	

- (注) 2018年4月18日付で普通株式1株につき700株、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。潜在株式の概要については、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2019年2月27日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日付をもって株式分割及び定款の一部を変更しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2019年3月31日(日)を基準日(当日は休日であるため、実質的には2019年3月29日(金)が基準日となります。)として、最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割しております。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,961,400株
今回の分割により増加する株式数	3,922,800株
株式分割後の発行済株式総数	5,884,200株
株式分割後の発行可能株式総数	17,976,000株

効力発生日

2019年4月1日

1株当たり情報に与える影響

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

(3) 定款の一部変更

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年2月27日開催の取締役会決議により、2019年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千 円)
有形固定資産							
建物	20,121			20,121	18,107	562	2,014
工具、器具及び備品	13,746	1,517		15,264	12,278	1,163	2,985
リース資産	16,734	21,066		37,801	11,053	5,966	26,747
有形固定資産計	50,602	22,583		73,186	41,438	7,692	31,747
無形固定資産							
ソフトウェア	1,399,351	177,112		1,576,463	1,230,089	164,576	346,374
その他	0						0
無形固定資産計	1,399,351	177,112		1,576,463	1,230,089	164,576	346,374

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア クラウドサービスの開発 169,481千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	3,555	7,820	2.56	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,360	21,665	2.51	2020年～2023年
合計	12,915	29,485	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	7,452	7,047	5,356	1,808

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	86	214		86	214
賞与引当金	24,032	24,288	24,032		24,288
受注損失引当金	6,586		6,586		
役員退職慰労引当金	40,041	3,726			43,767

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	1,052,065
合計	1,052,065

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)電気ビル	215,750
大星ビル管理(株)	94,398
(株)日立アーバンインベストメント	24,451
ビレッジハウス・マネジメント(株)	21,847
ソニーコーポレートサービス(株)	14,716
その他	95,783
合計	466,946

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
213,598	1,548,414	1,295,066	466,946	73.5	80.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
ソリューションサービス仕掛人件費	10,899
ソリューションサービス仕掛外注費	2,054
合計	12,953

ニ．貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
切手及び収入印紙	230
用度品他雑品	13
合計	243

固定資産
 保険積立金

相手先	金額(千円)
ソニー生命保険(株)	134,095
日本生命保険相互会社	27,678
合計	161,774

流動負債
 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)パラダイム・システムズ	33,139
(株)エクストリーム	4,333
(株)SHIFT	2,905
(株)スタッフサービス	2,728
(株)ソフトウェア・パートナー	2,160
その他	7,146
合計	52,413

固定負債
 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	114,746
合計	114,746

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	371,724	682,952	1,126,795	1,617,482
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	48,080	82,738	158,994	295,036
四半期(当期)純利益金額(千円)	31,943	56,422	107,994	209,150
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.32	10.40	19.42	37.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.32	4.23	8.85	17.26

(注) 当社は、2018年3月29日開催の取締役会決議に基づき、2018年4月18日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。また、2019年2月27日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これらに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 ヶ月以内
基準日	毎年 3 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月30日 毎年 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.propertydbk.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月29日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月14日関東財務局長に提出

（第19期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月14日関東財務局長に提出

（第19期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月14日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書 2018年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2018年7月4日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

2018年5月23日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

2018年6月8日、2018年6月12日及び2018年6月18日関東財務局長に提出。

2018年5月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

プロパティデータバンク株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 洋平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 政人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプロパティデータバンク株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プロパティデータバンク株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。